

## 施策評価調書(21年度実績)

政策体系	施策名	安全で快適な交通社会の実現	施策コード	I-2-(3)
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	主管部局名	警察本部
			担当課室名	警務課
施策概要	交通環境の著しい変化や高齢者数の増加に伴う高齢者の交通死亡事故の多発など、交通情勢は厳しい状況にある。このため、幼児から高齢者まで年齢に応じた体系的な交通安全教育や広報啓発活動を充実し、併せて交通環境の整備等の交通安全対策を推進する。また、交通事故被災者や交通遺児などの家族に対する交通事故相談の充実と支援を実施する。			

### 【評価指標】

主な取組		指標		基準値		21年度			22年度	27年度
				年度	基準値	目標値a	実績b	b/a(a/b)	目標値	目標値
①	交通安全思想の普及	i	交通事故死者数	16	84	80以下	52	153.8%	80以下	80以下の定着化
		ii	交通事故負傷者数	16	10,412	10,000以下	8,660	115.5%	10,000以下	10,000以下の定着化
②	交通秩序の確立	i	交通事故死者数	16	84	80以下	52	153.8%	80以下	80以下の定着化
		ii	交通事故負傷者数	16	10,412	10,000以下	8,660	115.5%	10,000以下	10,000以下の定着化
③	交通環境の整備	iii	小学校が指定する通学路における歩道整備率(市町村道を除く)	16	50.6	56	56.4	100.7%	56	59
④	交通事故被災者への支援	iv	交通遺児に対する助成件数	16	98	64	64	100.0%	64	
						平均達成率(%)	117.5%			

### 【業績評価】

No.	業 績 評 価			
i	達成	交通事故死者数は、52人であり、目標値(80人以下)を達成した。		平均 評価
ii	達成	交通事故負傷者数は、8,660人であり、目標値(10,000人以下)を達成した。		
iii	達成	目標値どおりに小学校が指定する通学路における歩道を整備し、成果は上がっている。		
iv	達成	交通事故遺児に対するきめ細かな支援を行い、交通遺児の健全な育成が図られた。		達成